

大阪市・八尾市・松原市環境施設組合
住之江工場更新・運営事業

審査講評

平成 30 年 5 月 21 日

大阪市・八尾市・松原市環境施設組合
公共工事総合評価落札方式技術審査委員会

目 次

1 事業概要	1
(1) 事業名称.....	1
(2) 事業目的.....	1
(3) 本施設の概要.....	1
(4) 事業方式.....	1
(5) 事業期間.....	1
(6) 事業者が行う業務範囲.....	1
2 審査委員会の設置	2
3 事業者の選定方法	2
4 審査の手順及び方法	3
(1) 参加資格審査.....	3
(2) 入札提案書類の基礎審査の方法.....	3
(3) 提案書の加点審査の方法.....	3
5 事業者選定までの経過	7
6 審査結果	8
(1) 参加資格審査.....	8
(2) 基礎審査.....	8
(3) 加点審査.....	9
(4) 総合評価値の算定.....	12
(5) 最優秀提案者の選定.....	12
7 総評	13

1 事業概要

(1) 事業名称

大阪市・八尾市・松原市環境施設組合 住之江工場更新・運営事業（以下「本事業」という。）

(2) 事業目的

本事業は、昭和 63 年 7 月に竣工後、約 28 年間稼働した住之江工場の老朽化に伴う施設整備を計画するに当たり、既設の建物を活用してプラント設備等を更新するものである。

(3) 本施設の概要

ア 施設の名称	住之江工場
イ 施設の種類	一般廃棄物処理施設（ごみ焼却工場）
ウ 処理方式	全連続燃焼式（ストーカ式）
エ 処理能力	400 t / 日（200 t / 日 × 2 炉）
オ 余熱利用	蒸気、温水、電力

(4) 事業方式

本事業は、公共が資金を調達し、事業者が設計・建設・運営を一括して受託する D B O 方式により実施するものとし、住之江工場は組合が所有する。

本事業の設計・建設業務については、環境省「循環型社会形成推進交付金」（以下「交付金」という。）の対象事業として実施する。

(5) 事業期間

- ア 設計・建設期間：特定事業契約締結日から平成 35 年 3 月 31 日まで
- イ 運営期間：平成 35 年 4 月 1 日から平成 55 年 3 月 31 日まで

(6) 事業者が行う業務範囲

ア 設計・建設業務

- (ア) 本施設の設計・建設業務（本施設更新に必要となる土木工事、建築工事、建築設備工事、プラント設備工事、解体・撤去工事及びその他の関連工事を含む）
- (イ) 本施設の設計・建設業務に伴う計画通知等の手続関連業務
- (ウ) 試運転及び引渡性能試験
- (エ) 周辺住民からの意見や苦情への対応（組合と連携して実施）
- (オ) 組合が行う交付金申請の支援業務
- (カ) その他、本業務の実施に関連する業務

イ 運営業務

- (ア) 本施設の運転・維持管理業務
- (イ) 組合指定の焼却作業日報、維持管理記録等の作成

- (ウ) 組合が実施する搬入物検査への協力
- (エ) 車両の計量業務
- (オ) 車両輻輳時における交通整理
- (カ) 組合他工場の緊急時等における搬入変更の連絡調整及び受入れ
- (キ) 本施設の見学希望者等の受入れ及び対応
- (ク) 本施設の敷地内及び施設内の管理（植栽管理、施設内・施設外の清掃、開放スペース入場者等への対応を含む）
- (ケ) 不測事態発生時の対応（警察、消防等への対応を含む）
- (コ) 資源ごみ分別用コンテナ、紙ごみ用コンテナ並びに容器包装プラスチック保管場所の保管状況管理・連絡
- (サ) 本施設の運転状況に係るホームページ、情報掲示板等での情報開示
- (シ) 処理手数料の徴収業務（なお、処理手数料は組合が指定する方法により納入）
- (ス) 周辺住民からの意見や苦情への対応（組合と連携して実施）
- (セ) その他本業務の実施に関連する業務

2 審査委員会の設置

提案審査は、総合評価落札方式による落札者決定に関する事務を中立かつ公正に行うことを目的として設置された「公共工事総合評価落札方式技術審査委員会」（以下「審査委員会」という。）において行った。審査委員会は、以下の技術審査委員5名及び学識経験者等の意見を聴取する委員5名（以下「学識経験者」という）で構成される。

委員・学識経験者 氏名		所 属
委員長	樺田 輝生	施設部長（第2回審査委員会以降）
委員	永谷 義一	総務部長
委員	金箱 幸泰	総務部 経理課長
委員	吉岡 慎二	施設部 施設管理課長
委員	村上 真也	舞洲工場長
学識経験者	谷口 与史也	大阪市立大学大学院工学研究科 教授
学識経験者	西村 伸也	大阪市立大学大学院工学研究科 教授
学識経験者	藤田 香	近畿大学総合社会学部 教授
学識経験者	渡辺 信久	大阪工業大学工学部環境工学科 教授
学識経験者	金 志煥	関西大学会計専門職大学院非常勤講師・公認会計士

※表中の委員・学識経験者は、最優秀提案者決定時の構成を示す。

3 事業者の選定方法

事業者の選定は、地方自治法施行令第167条の10の2に基づく、総合評価一般競争入札により実施した。

4 審査の手順及び方法

(1) 参加資格審査

組合は、参加表明書と同時に提出される参加資格審査申請書類から、入札説明書に記載した入札参加者が満たすべき参加資格要件について確認し、確認の結果を代表企業に対し通知する。資格不備の場合は失格とする。

(2) 入札提案書類の基礎審査の方法

組合は、入札参加者から提出される入札提案書類が以下に示す基礎審査項目を満たしていることを確認する。基礎審査項目について1項目でも満たさないことが確認された場合は失格とする。全ての基礎審査項目を満たしていることが確認された後、審査委員会において加点審査を行う。

【基礎審査の項目】

審査対象	基礎審査項目
共通事項	<ul style="list-style-type: none">入札提案書類全体について、同一事項に対する2通り以上の提案又は提案事項間の齟齬、矛盾等がないこと。入札提案書類全体について、組合が指定した様式（以下「様式」という。）に従った構成（項目の構成、枚数制限等）となっていること。
設計・建設業務提案書	<ul style="list-style-type: none">当該提案に関する各様式に示す項目に対する提案の内容が要求水準書等を満たしていること。
運營業務提案書	<ul style="list-style-type: none">当該提案に関する各様式に示す項目に対する提案の内容が要求水準書等を満たしていること。
事業計画提案書	<ul style="list-style-type: none">当該提案に関する各様式に示す項目に対する提案の内容が要求水準書等を満たしていること。リスク分担に関し、特定事業契約書（案）で示したリスクの分担と齟齬がないこと。
その他事項提案書	<ul style="list-style-type: none">当該提案に関する各様式に示す項目に対する提案の内容が要求水準書等を満たしていること。

(3) 提案書の加点審査の方法

ア 審査方法

審査委員会における加点審査では、提案書に関する事項及び入札価格に関する事項について提案内容を得点化し、得点の合計値を総合評価値とする。

なお、加点審査における各審査項目の配点及び評価の視点については、組合が本事業に期待する事項の必要性又は重要性を勘案して設定した。

【加点審査の配点表】

審査項目		配点	
大項目	中項目	小項目	
1	設計・建設業務に関する事項	350点	
	(1) 配置・動線		
	ア 来場者及びごみ搬入動線について分かりやすく、また、車両輻輳時の対応について配慮した工夫がされているか。	10点	50点
	イ プラント設備について、点検整備に必要な作業スペースが確保されているか	40点	
	(2) エネルギー利用		
	ア 発電量を高める提案がなされているか。	40点	80点
	イ 所内負荷の低減を図る提案がなされているか。	40点	
	(3) 設備改良		
	ア 焼却炉設備に関する設備改良について、優れた提案がなされているか。	20点	60点
	イ ボイラ設備に関する設備改良について、優れた提案がなされているか。	20点	
	ウ 煙道、煙突設備に関する設備改良について、優れた提案がなされているか。	20点	
	(4) 災害対策・緊急対応		
	ア 浸水被害時における早期稼働再開に向けた被害防止対策について、優れた提案がなされているか。	40点	40点
	(5) 施工計画		
	ア 工事工程が詳細に検討され、かつ提案する工事工程に対して、工事遅延がないよう履行するためのポイントとそれに対する対策や工夫について、優れた提案がなされているか。	40点	90点
	イ 既存建屋を活用するための各種課題に対する対策や工夫について、優れた提案がなされているか。	40点	
	ウ 建設工事時の周辺に対する安全対策（配慮、警備・誘導等）及び環境対策（騒音、振動、粉じん等）について優れた提案がなされているか。	10点	
	(6) 環境・啓発設備		
	ア 見学者対応について、優れた提案がなされているか。	20点	30点
	イ 緑化率の向上や緑が実感できる緑化手法等について、優れた提案がなされているか。	10点	

審査項目			配点	
大項目	中項目	小項目		
2 運營業務に関する事項			140 点	
	(1) 業務実施体制			
	ア	運営人員配置について、十分に検討され、住之江工場の安定的な運転に寄与する提案となっているか。	20 点	60 点
	イ	教育訓練、危機管理体制について、十分に検討され、住之江工場の安定的な運転に寄与する提案となっているか。	10 点	
	ウ	実務経験のある技術責任者を配置できるか。	30 点	
	(2) 運転計画			
	ア	運転管理値について、低減するための実現可能かつ具体的な安定燃焼運転方法（運転管理値及びその根拠）とその効果について評価する。	10 点	60 点
	イ	低負荷運転においても安定稼働することが可能か。	10 点	
	ウ	焼却灰及び捕集灰処理物の埋立処分基準を遵守できるか。埋立処分基準を遵守するための運転管理は適切か。	10 点	
	エ	本事業期間及び本施設の耐用年数 30 年程度を見据えた、施設保全計画及び延命化計画について優れた提案がなされているか。また、大規模修繕に対する考え方とその対応に優れた提案がなされているか。	20 点	
	オ	運営期間終了後の事業の引継ぎや対応について優れた提案がなされているか。	10 点	
	(3) 情報公開			
	ア	本施設の運営期間中における周辺住民への情報公開について、優れた提案がなされているか。	20 点	20 点
3 事業計画に関する事項			70 点	
	(1) 長期収支計画の安定性			
	ア	長期収支計画の安定性について、優れた提案がなされているか。	20 点	20 点
	(2) リスク管理			
	ア	本事業に伴うリスクの認識と対応策（リスクの内容、負担者、保険活用等）について、優れた提案がなされているか。	20 点	30 点
	イ	必要かつ十分なセルフモニタリング（事業計画のモニタリング）について、優れた提案がなされているか。	10 点	
	(3) 地域への貢献			
	ア	本施設周辺の住民との良好な信頼関係を構築するための地域への貢献について、優れた提案がなされているか。	20 点	20 点
4 その他の事項			40 点	
	(1) 独自提案			
	ア	その他本事業に関する事項について、優れた提案がなされているか。	40 点	40 点
1～4 の計（提案書に関する事項の審査項目）			600 点	
5 入札価格に関する事項			400 点	
合計（全ての加点審査項目）			1,000 点	

イ 提案書に関する事項の得点化方法

審査委員会は、提案書に記載された内容について、要求水準書等に示す要件を超える部分に対して、その評価に応じた得点を付与する。

なお、その小項目ごとに、以下に示す5段階評価に基づき、委員長を含む5名の技術審査委員が個別に評価を行い、その平均値を当該入札参加者の得点とする。

評価	判断基準	得点化方法
A	当該評価項目において特に優れている	配点×1.00
B	AとCの中間程度	配点×0.75
C	当該評価項目において優れている	配点×0.50
D	CとEの中間程度	配点×0.25
E	当該評価項目において優れていると認められない	配点×0.00

ウ 入札価格に関する事項の得点化方法

入札価格については、次の方法により得点を付与する。

(ア) 入札参加者の中で、最小の入札価格となった提案に対し、価格に関する配点の満点を付与する。

(イ) 他の入札参加者の提案については、最低入札価格との比率により算出する。得点は小数点第三位以下を四捨五入した値とする。

(算定式)

$$\text{入札価格得点} = \frac{\text{最低入札価格}}{\text{入札価格}} \times 400 \text{点}$$

5 事業者選定までの経過

日程	主な内容
平成 29 年 2 月 20 日 (月)	第 1 回審査委員会 ・技術審査委員会の公開等について ・総合評価落札方式の適用について ・学識経験者の意見を聴取する委員構成と委員選 定理由について
平成 29 年 4 月 24 日 (月)	第 2 回審査委員会 ・実施方針 (案)、要求水準書 (案) について ・落札者決定基準 (案) について
平成 29 年 5 月 22 日 (月)	実施方針の公表
平成 29 年 5 月 23 日 (火) ～6 月 9 日 (金)	実施方針に対する質問・意見の受付
平成 29 年 7 月 7 日 (金)	実施方針に対する質問・意見への回答の公表
平成 29 年 8 月 4 日 (金)	第 3 回審査委員会 ・実施方針・要求水準書の内容変更 (案) につい て ・入札説明書・要求水準書について ・落札者決定基準 (案) について ・特定事業の選定 (案) について
平成 29 年 8 月 31 日 (木)	特定事業の選定・公表
平成 29 年 9 月 15 日 (金)	入札公告 (入札説明書等の公表)
平成 29 年 9 月 15 日 (金) ～10 月 6 日 (金)	質問の受付 (第 1 回)
平成 29 年 9 月 27 日 (水)	現地見学会 (住之江工場)
平成 29 年 9 月 29 日 (金)	現地見学会 (舞洲工場)
平成 29 年 10 月 27 日 (金)	質問回答の公表 (第 1 回)
平成 29 年 11 月 2 日 (木) ～11 月 10 日 (金)	参加資格審査申請書類受付
平成 29 年 11 月 17 日 (金)	参加資格審査結果の通知
平成 29 年 11 月 29 日 (水)	対面的対話
平成 29 年 12 月 4 日 (月) ～12 月 8 日 (金)	質問の受付 (第 2 回)
平成 29 年 12 月 14 日 (木)	現地見学会 (住之江工場)
平成 29 年 12 月 20 日 (水)	質問回答の公表 (第 2 回)
平成 30 年 1 月 9 日 (火) ～1 月 22 日 (月)	提案書の受付 (入札)
平成 30 年 3 月 23 日 (金)	第 4 回審査委員会 ・基礎審査結果について ・入札参加者によるプレゼンテーション並びにヒ アリングについて ・提案書の加点審査について ・最優秀提案者の選定について

6 審査結果

(1) 参加資格審査

平成 29 年 9 月 15 日（金）に入札公告を行い、平成 29 年 11 月 2 日（木）から参加資格審査申請書類を受け付けたところ、次の 1 グループから入札参加の申請があった。

組合は、参加資格審査にて入札参加資格を有することを確認し、平成 29 年 11 月 17 日（金）に代表企業に対し参加資格審査結果を書面にて通知した。

なお、提案書の作成にあたっては、審査の公平性を期すため企業名の入ったグループ名は伏せることとし、受付グループ名を用いることを通知した。

受付グループ名	いちようグループ
グループ名	タクマグループ
代表企業	株式会社タクマ
構成企業	株式会社鴻池組
	株式会社タクマテクノス

(2) 基礎審査

平成 30 年 1 月 22 日（月）までに参加資格審査にて入札参加資格を有することを確認した 1 グループより入札提案書類が提出された。

組合は、当該グループの入札提案書類について、基礎審査を実施し、基礎審査項目を満たしていることを確認した。

基礎審査項目		合否
		いちようグループ
入札提案書類全体について、同一事項に対する 2 通り以上の提案又は提案事項間の齟齬、矛盾等がないこと。		○
入札提案書類全体について、様式に従った構成（項目の構成、枚数制限等）となっていること。		○
当該提案に関する各様式に示す項目に対する提案の内容が要求水準書等を満たしていること。	設計・建設業務提案書	○
	運營業務提案書	○
	事業計画提案書	○
	その他事項提案書	○
	提案書概要版	○
リスク分担に関し、特定事業契約書（案）で示したリスクの分担と齟齬がないこと。		○

(3) 加点審査

ア 提案書に関する事項のヒアリング及び加点審査

審査委員会は、平成 30 年 3 月 23 日（金）にいちようグループから提案内容の説明や技術審査委員及び学識経験者による質疑を交えた、提案書に関する事項のヒアリングを実施した後、審査項目についての的確な提案がなされているかの審査を行った。

なお、評価方法は組合の要求する水準を満たしたうえで、更に優れた提案に対して評価を行う加点方式である。

審査項目	評価した事項	配点	いちようグループ
			得点
1 設計・建設業務に関する事項		350 点	218 点
(1) 配置・動線			
ア 来場者及びごみ搬入動線について分かりやすく、また、車両輻輳時の対応について配慮した工夫がされているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・歩行者に対する安全性や、初めての利用者でも分かりやすい計量棟の配置について提案されている点を評価した。 ・灰搬出車とごみ搬入車の接触防止について提案されている点を評価した。 	10 点	6 点
イ プラント設備について、点検整備に必要な作業スペースが確保されているか	<ul style="list-style-type: none"> ・補修工事並びに点検整備時の資材置き場や作業スペースが確保されている点を評価した。 	40 点	28 点
(2) エネルギー利用			
ア 発電量を高める提案がなされているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・提案された発電効率が、要求水準を上回っている点を評価した。 	40 点	26 点
イ 所内負荷の低減を図る提案がなされているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・提案された所内負荷が、要求水準より低減されている点を評価した。 	40 点	28 点
(3) 設備改良			
ア 焼却炉設備に関する設備改良について、優れた提案がなされているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・提案された空気比が、要求水準より低減されている点を評価した。 ・火格子や投入ホッパ、焼却炉内部について、トラブルの未然防止に向けた設備設計について提案されている点を評価した。 	20 点	10 点
イ ボイラ設備に関する設備改良について、優れた提案がなされているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・ボイラ水管の耐用年数や蒸気タービン復水器冷却水系統におけるトラブル防止・メンテナンス性について提案されている点を評価した。 	20 点	6 点
ウ 煙道、煙突設備に関する設備改良について、優れた提案がなされているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・煙突内筒や煙道の材質選定、錆の飛散防止について提案されている点を評価した。 	20 点	12 点
(4) 災害対策・緊急対応			
ア 浸水被害時における早期稼働再開に向けた被害防止対策について、優れた提案がなされているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・補修に時間を要する設備が、浸水の影響を受けない上階に配置されている点を評価した。 ・災害発生時の工場建物内への浸水防止並びに屋外への排水対策について提案されている点を評価した。 	40 点	20 点
(5) 施工計画			
ア 工事工程が詳細に検討され、かつ提案する工事工程に対して、工事遅延がないよう履行するためのポイントとそれに対する対策や工夫について、優れた提案がなされているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・事業全体の遅延リスクを想定し、施工計画の工夫により、工事の遅延回避について提案されている点を評価した。 	40 点	32 点

審査項目	評価した事項	配点	いちようグループ
			得点
イ 既存建屋を活用するための各種課題に対するの対策や工夫について、優れた提案がなされているか。	<ul style="list-style-type: none"> 耐震補強工事において、作業動線や資材搬出入ルートの確保について提案されている点を評価した。 最小限の開口での施工や作業方法の工夫により、既存建屋への影響が低減されている点を評価した。 	40点	30点
ウ 建設工事中の周辺に対する安全対策（配慮、警備・誘導等）及び環境対策（騒音、振動、粉じん等）について優れた提案がなされているか。	<ul style="list-style-type: none"> 工事期間中の車両の入退場の規制並びに安全教育等、車両事故防止について提案されている点を評価した。 工事中の環境対策について、臭気対策も提案されている点を評価した。 	10点	2.5点
(6) 環境・啓発設備			
ア 見学者対応について、優れた提案がなされているか。	<ul style="list-style-type: none"> ワンスルーの見学者動線や参加型・体験型の説明装置が導入されている点を評価した。 	20点	10点
イ 緑化率の向上や緑が実感できる緑化手法等について、優れた提案がなされているか。	<ul style="list-style-type: none"> 提案された緑化率が、要求水準を上回っている点を評価した。 既設の親水設備のリフォームが提案されている点を評価した。 	10点	7.5点
2 運營業務に関する事項		140点	50.5点
(1) 業務実施体制			
ア 運営人員配置について、十分に検討され、住之江工場の安定的な運転に寄与する提案となっているか。	<ul style="list-style-type: none"> 自己搬入者や見学者の事前受付業務を効率化する提案がされている点を評価した。 安定運転に向けて作業員の役割を明確化し、資格者を適所に配置する提案がされている点を評価した。 	20点	10点
イ 教育訓練、危機管理体制について、十分に検討され、住之江工場の安定的な運転に寄与する提案となっているか。	<ul style="list-style-type: none"> 作業員の役割、能力に応じた段階的な教育訓練を実施することが提案されている点を評価した。 重大事故発生時等の緊急時における対応能力向上のための訓練の実施が提案されている点を評価した。 	10点	2.5点
ウ 実務経験のある技術責任者を配置できるか。	<ul style="list-style-type: none"> 配置年数について複数年とされている点を評価した。 	30点	7.5点
(2) 運転計画			
ア 運転管理値について、低減するための実現可能かつ具体的な安定燃焼運転方法（運転管理値及びその根拠）とその効果について評価する。	<ul style="list-style-type: none"> 提案された運転管理値が、要求水準より厳しく設定されている点を評価した。 	10点	2.5点
イ 低負荷運転においても安定稼働することが可能か。	<ul style="list-style-type: none"> 事業者の燃焼制御システムにより、安定燃焼を行えることが示されている点を評価した。 	10点	2.5点
ウ 焼却灰及び捕集灰処理物の埋立処分基準を遵守できるか。埋立処分基準を遵守するための運転管理は適切か。	<ul style="list-style-type: none"> 定期的なモニタリングの実施が示されており、設備的にも十分な余裕を考慮した設計とされている点を評価した。 	10点	5点
エ 本事業期間及び本施設の耐用年数30年程度を見据えた、施設保全計画及び延命化計画について優れた提案がなされているか。また、大規模修繕に対する考え方とその対応に優れた提案がなされているか。	<ul style="list-style-type: none"> 事業者独自のシステムにより、効果的に保全計画を見直す提案がされている点を評価した。 施設の延命化を考慮し、材質が選定されている点を評価した。 	20点	5点

審査項目	評価した事項	配点	いちようグループ
			得点
オ 運営期間終了後の事業の引継ぎや対応について優れた提案がなされているか。	・円滑な引継ぎに配慮した提案がされている点 を評価した。	10点	2.5点
(3) 情報公開			
ア 本施設の運営期間中における周辺住民への情報公開について、優れた提案がなされているか。	・様々な情報の公開や、わかりやすさに工夫した公開方法が提案されている点 を評価した。	20点	13点
3 事業計画に関する事項		70点	48.5点
(1) 長期収支計画の安定性			
ア 長期収支計画の安定性について、優れた提案がなされているか。	・資本金設定の考え方が明確である点 を評価した。 ・不測の事態に備え、手元資金を拡充する工夫が提案されている点 を評価した。 ・SPCに費用変動の大きなリスクが残らない運営形態が提案されている点 を評価した。	20点	10点
(2) リスク管理			
ア 本事業に伴うリスクの認識と対応策（リスクの内容、負担者、保険活用等）について、優れた提案がなされているか。	・リスク管理の基本的な考え方が示されている点 を評価した。 ・建設期間及び運営期間の主なリスクについて、負担者、対応策が提案されている点 を評価した。 ・第三者機関の評価に基づいたリスク対応策が提案されている点 を評価した。 ・必要な保険加入が提案されている点 を評価した。	20点	19点
イ 必要かつ十分なセルフモニタリング（事業計画のモニタリング）について、優れた提案がなされているか。	・日常モニタリング、月例モニタリング、定期モニタリングについて、それぞれの実施主体が多層となっている点 を評価した。 ・事業者が継続的に事業内容を確認、改善する方策を提案している点 を評価した。 ・事業者の所有する運転支援データをセルフモニタリングに活用する点 を評価した。	10点	9.5点
(3) 地域への貢献			
ア 本施設周辺の住民との良好な信頼関係を構築するための地域への貢献について、優れた提案がなされているか。	・災害発生時に対する配慮や、地域との交流強化に向けた提案がされている点 を評価した。	20点	10点
4 その他の事項		40点	14点
(1) 独自提案			
ア その他本事業に関する事項について、優れた提案がなされているか。	・効率的な施設運営に向けた独自の提案がされている点 を評価した。	40点	14点
1～4の計（提案書に関する事項の審査項目）		600点	331点

イ 入札価格に関する事項の加点審査

審査委員会による加点審査と並行して、組合では入札参加者の立会いのもとで、開札を行った。その結果、いちようグループの入札価格は、説明書において事前公表している予定価格の範囲内であることを確認した。

開札後、組合より審査委員会へ入札価格の報告が行われ、入札価格について得点化を行った結果、以下のとおりになった。

(算定式)

$$\begin{aligned} \text{入札価格得点} &= \frac{\text{最低入札価格}}{\text{入札価格}} \times 400 \text{ 点} \\ &= \frac{33,750,000,000 \text{ 円}}{33,750,000,000 \text{ 円}} \times 400 \text{ 点} \\ &= 400 \text{ 点} \end{aligned}$$

(4) 総合評価値の算定

「提案書に関する事項の得点」、「入札価格に関する事項の得点」を加算して、以下のとおり総合評価値を算出した。

受付グループ名 (グループ名)	提案書に関する 事項の得点 (A)	入札価格に関する 事項の得点 (B)	総合評価値 (A) + (B)
	配点 600 点	配点 400 点	配点 1,000 点
いちようグループ (タクマグループ)	331 点	400 点	731 点

(5) 最優秀提案者の選定

審査委員会は、総合評価値の算定結果に基づき、株式会社タクマを代表企業とするタクマグループを、最優秀提案者として選定した。

7 総評

本事業は、環境施設組合 住之江工場の老朽化に伴う施設整備を行うに当たり、既存の建物を活用してプラント設備等を更新するものであり、事業の実施にあたっては組合では初めて、施設の設計・建設から運営を民間事業者に一括かつ長期的に委ねるD B O方式を採用したものである。

今回、入札に参加したグループは、株式会社タクマを代表企業とするタクマグループの1グループであったが、当審査委員会では提案された内容について慎重に審査を行った。

提案審査の結果としては、点数だけを見るとやや控えめな得点となっているが、これは組合の要求する水準を満たしたうえで、更に優れた提案に対して評価を行う加点方式による審査を行った結果であり、事業者から提出された提案内容は、組合が求める要求水準を十分に上回るものであった。

設計・建設業務に関する事項については、既存の建物を活用してプラント設備等を更新する手法は、全国的にも事例が少なく、設備計画を検討するうえで高い技術力を必要とするものであるが、提案では既存の建物を活用するための課題への対応だけでなく、エネルギー利用、設備改良、施工計画などの点において、独自の技術や創意工夫が随所に盛り込まれており、組合の期待に十分に答えた提案内容であると評価している。

運營業務に関する事項については、低めの得点ではあったものの、先述のとおり組合の要求水準は十分に満たした内容であり、実際の運營業務にあたっては、安全かつ安定的な施設の運営に努めていただきたいと考えている。

事業計画に関する事項については、リスク管理やセルフモニタリングといった課題について、十分に検討された内容であったと評価している。

なお、本事業をより良いものとするため、審査委員会において、学識経験者からいただいた意見を元に、以下のような事項にも配慮した上で事業を実施されることを要望する。

- ・ボイラの仕様については、発電効率だけでなく、長期的な耐久性を考慮した提案がなされている。また、メンテナンス性にも配慮されているなど、事業者としての工夫が見られた。こうした工夫を今後の設計・建設に十分に反映すること。
- ・施設の運営にあたっては、少人数で対応するというところであるが、それには経験と技術力を有した人員を確保することが重要である。今後の運営体制を検討していく中で、技術力の確保についても十分に考慮すること。
- ・災害発生時の施設の耐久性については十分に検討されているが、今後の設計においては、施設見学に訪れる来場者への安全にも配慮した施設とすること。
- ・発電で得た電力を用いて雨水を循環利用すること等、環境に配慮した施設が提案されている。こうした施設の特徴を活かして、来場者や市民への啓発に努めること。
- ・事業者がコスト削減に努める一方で、組合側としては、要求水準において示した品質が満たされているのかをきちんとチェックするための体制づくりと、ノウハウの継承を行うこと。

最後に、ごみ処理施設は市民生活に深く関わるインフラであり、最も重要なことは安全・安心な施設とすることである。その上で、効率面だけでなく良好なサービスの提供を行うことで市民からの信頼を維持することに努めなければならない。

この度の事業はこれまでの公設公営事業とは異なり、組合として初めてDBO方式を導入した事業であることから、組合と事業者とが良好なパートナー関係を築き、より質の高い市民サービスの提供に努めていただきたい。

大阪市・八尾市・松原市環境施設組合 公共工事総合評価落札方式技術審査委員会
委員長 樺田 輝生